

## 地域間幹線系統 事後評価要約版(29年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
愛知	1	愛知県バス対策協議会	<p>28年度評価から、補助対象系統ごとに事業評価票を運営主体が記載して関係自治体に回付して作成させる手法を取り入れることで、関係自治体間の情報交換、意見交換に活用してもらうとともに、関係自治体の協議会において地域間幹線系統の利用状況等についても情報交換を行う仕組みを作り上げたことを評価します。</p> <p>さらに、生産性向上に関するWGを4地域毎に開催して、検討や意見交換を行い、関係自治体及び事業者が目標の達成に向け取組を行っていくことの共通認識が図られたことを評価します。</p> <p>今後は、上記仕組みにより関係自治体の協議会での事業評価の実施を促すとともに、策定された「あいち公共交通ビジョン」に基づいて関係者の連携のもと、広域的な公共交通ネットワークが構築されることを期待します。</p>
		12事業者、59系統	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 A評価59系統。B評価、C評価は無し。</li> <li>・目標効果達成状況 A評価39系統。B評価は19系統。C評価は1系統。</li> <li>・自己評価作業期間中出席した地域間幹線が関係するすべての市町村の地域公共交通会議で、地域間幹線についての意見交換を促す。</li> <li>・地域別生産性向上の取組みを進めるため、尾張、知多、西三河、東三河の4エリアに分け、生産性向上に寄与する取組みの整理と国提示のあった取組例の実施可能性等を意見交換。</li> </ul>	

## 地域間幹線系統 事後評価要約版(29年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
静岡	2	静岡県生活交通確保対策協議会	<p>幹線系統について独自の評価指標を工夫されており、各市町の公共交通会議へ、その評価を情報提供されている点を評価します。今後は県と市町が連携を図り、事業者や住民と共に持続可能な効率的で利便性の高いネットワークを構築されることを期待します。</p>
		11事業者、65系統	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 A評価59系統。B評価は6系統。C評価は無し。</li> <li>・目標効果達成状況 A評価33系統。B評価は32系統。C評価は無し。</li> <li>・国補助要綱等の規定に基づく評価だけでなく、県独自の評価指標に基づく客観的な評価を実施。</li> <li>・全系統中、A評価の割合が約52%と2/3を下回ったため、全体評価は『B』。</li> <li>・交通圏毎に幹線系統の分析と評価・成績が低下した系統に対する考察を実施。</li> <li>・地域住民の移動手段の実態や地域の特性に応じた多様な交通手段について役割分担を考え、有機的に組み合わせることで、地域の実情に応じた公共交通のネットワーク形成を推進。</li> </ul>	

## 地域間幹線系統 事後評価要約版(29年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
岐阜	3	岐阜県地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性の向上の観点から、各路線ごとにその地域に沿った施策を、沿線市町村とともに取り組んでいただいております。</li> <li>・一方で、その取り組みや路線ごとの評価について、一部の市町村には伝わっていない現状があります。</li> <li>・県の協議会(幹事会含む)において、議論されるのはもちろんのこと、各市町村の交通関係者が一堂に会する協議会の場において、各市町村の区域を越えた広域的な見地から、県として必要な助言を行っていただくことが、必要と思われれます。</li> <li>・特に、評価が低い路線、国の補助から外れるかもしれない、といった状況にある路線については、早めに情報共有に努めていただくとともに、その対応等の議論に取り組んでいただきますようお願い致します。</li> <li>・併せて、国の補助から外れた路線についても、地元を含めた情報共有をお願いするとともに、その対応について、議論を進めていただきますようお願い致します。</li> </ul>
		8事業者、59系統	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 A評価59系統。B評価、C評価は無し。</li> <li>・目標効果達成状況 A評価14系統。B評価は38系統。C評価は7系統。</li> <li>・地域間幹線系統の現状と課題を共有するため、輸送実績の推移等を集約したデータベースを関係会員に提供。</li> <li>・地域間幹線系統を中心としたバス路線の生産性向上に取り組むため、地域分科会単位で乗合バス事業における課題を共有。</li> <li>・平成30年度は平成29年度実績を踏まえ、一定の基準に該当する系統を協議対象として新たに選定予定。</li> <li>・また、県において実施している広域バス路線に関する、実態調査結果を踏まえ、協議対象系統を中心に生産性向上を含め、今後の存続の在り方を協議していく。</li> </ul>	

## 地域間幹線系統 事後評価要約版(29年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
三重	4	三重県生活交通確保維持対策協議会	<p>地域間幹線系統の運行について、定量的目標に関しては、前年度評価に比べ評価数が改善されており、適切になされています。また、市町の課題を踏まえた「見える化」マニュアル等の作成については、他の模範となる取組であり、高く評価します。</p> <p>なお、利用減少など様々な要因で目標達成に至らなかった系統は昨年度に比べ減っているものの、輸送量が補助要件の下限に近い系統は増加傾向にあることから、引き続き沿線の自治体や学校、商業施設等と連携した利用促進策の実施や路線ごとの利用者ニーズを把握し利便性を高めていくことで改善を図っていただくとともに、生産性の向上の取り組み計画の着実な実施についても期待します。</p> <p>地域間幹線系統などの沿線市町との情報共有の取組についても生産性の向上の項目を追加したり、事業評価時期に合わせて市町へ情報提供している等これまで以上の取り組みをされていることは大いに評価できますので、今後はこの仕組みを着実に関係者へ浸透、理解されることでより効果的な利用促進策が生みだされ地域の公共交通ネットワークが確保維持されることを強く期待します。</p>
		2事業者、47系統	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 A評価47系統。B評価、C評価は無し。</li> <li>・目標効果達成状況 A評価28系統。B評価は16系統。C評価は3系統。</li> <li>・事業評価や利用促進における活用を想定し、地域間幹線系統の利用実績等の情報を地域公共交通会議等で提供。</li> <li>・地域別ワーキンググループで地域内の路線バスの利用状況等を情報共有し、著しく利用状況が悪い路線は個別に路線の維持・確保のための利用促進策の検討等を行う取り組みを開始。</li> <li>・利用促進に取り組む先進事例や課題等を、住民、交通事業者、市町などが共有し、互いに学び合う公共交通セミナーを開催。</li> <li>・「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」プロジェクトとして、コミュニティバスを運行する全市町及びバス事業者の共通入力フォーマットによる情報提供を推進するとともに、バスロケーションシステム実証実験に着手。</li> </ul>	

## 地域間幹線系統 事後評価要約版(29年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
福井	5	福井県生活バス路線確保対策協議会	<p>地域間幹線系統の運行については適切になされています。事業者や沿線商業施設と連携した公共交通利用者優遇策を実施する等の利用促進策を図り、引き続き路線維持に努めていることに評価します。</p> <p>目標値を達成した系統も多く見られますが、少子化による学生の減少や高齢者の利用減少、路線再編など様々な要因で目標達成に至らなかった系統もあることから、市町との連携により幹線とフィーダー路線との乗継ぎ利便性を高めていくほか、沿線の学校、商業施設等と連携した利用促進策の実施や、収支改善率につながる生産性向上の具体的な取組みを推進することに期待します。</p>
		5事業者、25系統	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 A評価系統。B評価は0系統。C評価はなし。</li> <li>・目標効果達成状況 A評価11系統。B評価は5系統。C評価は9系統。</li> <li>・鉄道とのダイヤ調整を図り、通勤通学に配慮したダイヤの変更を実施。</li> <li>・チラシ等の配布により、学生専用のキャンパス定期や高齢者を対象とした半額乗車券等、割引制度の周知等の取り組みを実施。</li> <li>・路線維持に向け、HP等による広報により観光地や病院等への乗入をPR。</li> <li>・鉄道事業者や沿線事業者と連携し、福井駅周辺での買い物時に特典を受けられる公共交通利用者優遇策を実施した。</li> </ul>	